

「基本要件」を満たす道内のNPO法人数

参考資料4

項目	基本要件の基準(たたき台)	道内のNPO法人活動実態調査結果		
②活動の対象が適切	ア 共益的活動の割合が50%未満	該当する法人数	回答数	
	北海道	417	477	
	(%)	87.4%	100%	
	札幌市	262	295	
	(%)	88.8%	100%	
	合計	680	892	
	(%)	76.2%	100%	
③運営組織及び経理が適切	イ 役員のうち親族等の割合が1/3以下	該当する法人数	回答数	
	北海道	496	521	
	(%)	95.2%	100%	
	札幌市	308	323	
	(%)	95.4%	100%	
		合計	804	844
		(%)	95.3%	100%
	ウ 役員のうち特定の法人関係者の割合1/3以下である	該当する法人数	回答数	
	北海道	476	521	
	(%)	91.4%	100%	
	札幌市	295	323	
	(%)	91.3%	100%	
		合計	771	844
		(%)	91.4%	100%
	エ 公認会計士が監査法人の監査あり	該当する法人数	回答数	
	北海道	139	546	
	(%)	25.5%	100%	
	札幌市	95	346	
	(%)	27.5%	100%	
		合計	234	892
		(%)	26.2%	100%
	オ 複式簿記採用	該当する法人数	回答数	
	北海道	374	546	
(%)	68.5%	100%		
札幌市	244	346		
(%)	70.5%	100%		
	合計	618	892	
	(%)	69.3%	100%	
④活動内容が適切	カ 総事業費のうち特定非営利活動の事業費が80%以上	該当する法人数	回答数	
	北海道	292	546	
	(%)	53.5%	100%	
	札幌市	169	346	
	(%)	48.8%	100%	
		合計	461	892
		(%)	51.7%	100%
	キ 受入寄附金総額のうち特定非営利活動に充てる割合70%以上	該当する法人数	回答数	
	北海道	182	546	
	(%)	33.3%	100%	
	札幌市	112	346	
(%)	32.4%	100%		
	合計	294	892	
	(%)	33.0%	100%	
⑥事業報告書を提出	ク 直近事業終了年度事業報告書提出済み(設立後1年未満を除く)	提出済法人数(H22分)	提出すべき法人数	
	北海道	1248	1447	
	(%)	86.2%		
⑧設立から1年超え	ケ 設立から1年を超えている法人数(H24.3末現在)	該当する法人数	認証法人数	
	北海道	1620	1778	
	(%)	91.1%		